

定第42号議案

第六次鹿児島市総合計画基本構想を定める件

鹿児島市総合計画策定条例（平成23年条例第23号）第4条第1項の規定に基づき、第六次鹿児島市総合計画基本構想を次のように定める。

令和3年9月1日

提 出

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

第六次鹿児島市総合計画基本構想

(令和4年度～令和13年度)

1 都市像

◇総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

多彩で豊かな地域資源に恵まれ、県都として多様な都市機能が集積した鹿児島市は、南九州の中核中核都市として着実な発展を遂げてきました。

一方、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化やICT等新技術の進展、災害や感染症リスクの高まりなど、私たちの社会や個人の暮らしを取り巻く環境は大きく変わろうとしており、こうした変化に的確に対応し、課題を克服しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくりあげ、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのため、市民一人ひとりが互いに尊重し合い、個性と能力を発揮しつつ、市民、事業者、鹿児島への想いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな交流を通じ、相互のつながりを深めることにより、新たな価値が生み出され、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指し、次の都市像を掲げます。

つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま

私たちの目指すまちでは、人やまちの多様なつながりの中で、互いに支え合い、その英知を結集することで、地域社会に温もりと活力が満ちています。

豊かな自然と調和した環境の中、私たち市民は、子どもから高齢者まで、自分らしく健やかに生き生きと暮らしています。

また、まちへの誇りと愛着を持つ人の輪が拡がり、多彩な魅力が国内外に発信され、多くの人々を惹きつけ、交流とにぎわいを生み出しています。

そのようなまちの中で、次代を担う多彩な人材が育まれ、未来への希望にあふれています。

2 基本目標

◇「都市像」を実現するための基本目標

信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】

市民や地域団体、大学、事業者、行政など多様な主体が協働・連携し、新しい価値をともに創るまちづくりを進めるとともに、健全な財政を維持し、効率的で質の高い行政サービスを展開します。

国内外の都市との連携や交流を進めるとともに、効果的な情報発信やシビックプライドの醸成などにより、まちの魅力を磨き高め、広めます。

性別や年齢、国籍などに関係なく、一人ひとりの人権や多様性が尊重され、個性と能力を発揮できる地域社会を築きます。

自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】

CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの地産地消、省エネルギーなどの環境に配慮した生活スタイルへの転換を進め、市民みんなでゼロカーボンシティかごしまの実現を目指します。

3Rの推進によるごみの減量化・資源化や適正な処理を進め、資源が循環する地域社会を築きます。

生物多様性の保全・活用や水と緑豊かな美しいまちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整えます。

魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】

世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流を進めるとともに、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整え、国内外から多くの人が集うまちをつくります。

街なかにおける商業・観光などの魅力を創出し、にぎわいと活気を高めます。

地域産業の活力の創出や海外展開、農林水産業の振興を進めるとともに、雇用を創出し、若者の地元就労促進など担い手の確保に取り組むほか、多様で柔軟な働き方を促進し、地域経済を活性化します。

自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

健やかな暮らしを支える福祉サービスを充実するとともに、高齢者や障害者をはじめ、市民一人ひとりが、ともに支え合い、生きがいを持って自分らしく生活できる地域づくりを進めます。

健康づくりや感染症対策の強化、医療体制の確保などにより、保健・医療を充実し、健康寿命を延ばします。

交通安全や防犯対策など、生活の安全性を高める取組を進めるとともに、災害などから市民の生命・身体・財産を守るために、危機管理体制や防災力・消防力を強化し、安心して安全に暮らせるまちをつくります。

豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

市民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援を充実するとともに、未来の力となる子どもたちの明るく健やかな成長を支え、安心して子どもを生育てられるまちづくりを進めます。

子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる市民文化を創造します。

質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

コンパクトなまちの実現を目指すとともに、住宅団地の活性化や街なかの整備、良好な景観づくりを進め、機能性の高い都市空間を形成します。

生活道路や上下水道など、市民の暮らしを支える生活基盤について、既にあるインフラなども有効に活用しながら効果的な整備を進め、誰もが暮らしやすいまちをつくります。

広域交通ネットワークの形成や、効率的で持続可能な公共交通体系の構築により、すべての人が使いやすい、快適・便利な交通環境を整えます。

(提案理由)

総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、第六次鹿児島市総合計画基本構想を定めるについて、鹿児島市総合計画策定条例第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

(参 照)

- 1 第六次鹿児島市総合計画基本構想付属資料 別冊のとおり
 - (1) 総合計画策定の趣旨
 - (2) 総合計画策定の前提
 - (3) 総合計画の体系図

- 2 第六次鹿児島市総合計画前期基本計画(案) 別冊のとおり
 - (1) 政策・施策一覧
 - (2) 基本目標別計画
 - (3) 重点プロジェクト
 - (4) 地域別計画
 - (5) まち・ひと・しごと創生基本方針
 - (6) 持続可能な開発目標(SDGs)
 - (7) 個別計画との関係
 - (8) 目標指標一覧

- 3 答申書(写し) 別冊のとおり

- 4 鹿児島市総合計画策定条例(抜粋)

(議会の議決)

第4条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 略す